

令和8年 第2回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和8年2月12日

仙北市教育委員会

令和8年 第2回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和8年2月12日（木） 午後2時30分

2 場 所 西木総合開発センター 2階 集会室

3 出席委員

教育長	須田 喬
教育長職務代理者	坂本 佐穂
委員	細川 伸也
委員	田口 桂一郎

4 出席した事務局職員

教育部長	阿部 聡
教育次長	齊藤 丈彦
教育総務課長	大石 基
学校適正配置準備室長	若松 正輝
学校適正配置準備室参事	梅田 昌輝
学校教育課長	戸嶋 雅美
北浦教育文化研究所長	武藤 洋史
総合給食センター所長	栗原 由紀子
生涯学習課長補佐	上野 美田子
中央公民館長	佐藤 文恵
田沢湖公民館長	畠山 裕子
角館公民館長	千代 雅和
市民会館長兼田沢湖図書館長	信田 昌史
学習資料館・イベント交流館長	伊藤 香
平福記念美術館長	小松 亜希子

5 議事

(1) 議案審議

議案第2号	令和8年度仙北市教育行政方針について
議案第3号	令和8年度仙北市一般会計予算の教育費について
議案第4号	令和7年度仙北市一般会計補正予算の教育費について
議案第5号	仙北市北浦教育文化研究所設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定について
議案第6号	仙北市社会教育委員の委嘱について

(2) 報告事項

議案第3号	仙北市教育行政報告について
-------	---------------

6 審議の経過及び結果

(須田教育長)

これより、令和8年第2回仙北市教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介します。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には、齋藤課長補佐と伊藤主任を任命します。署名員は、私と委員から田口委員を指名します。前回の会議録の承認について、定例会については、坂本教育長職務代理者、会議が終わり次第署名をいただきます。

教育長挨拶ということで、私からは1点報告させていただきます。

次年度の教育行政方針についてです。市が目指す幸福度全国No. 1を実現するために学校教育においては、誰をも取り残さないということを、社会教育においては、誰もが生涯にわたって学び続ける教育を基本理念とし、様々な施策を講じていきます。また、目指す学校像として、明日も行きたくなる学校、つまり子どもたちにとっても教員にとってもウェルビーイングな学校を目指します。また、そのためにも先生方には、子どもの心に灯をともし教師になっていただきたいと思います。子どもの数が激減している中で、たくましく郷土の未来を切り拓くことのできる骨太の人間を育成します。そのために、3年目となりますヤマメ・サクラマスプロジェクトを一層推進します。中学2年生が対象の、企業説明会の際に実施した市で活躍する若い世代によるパネルディスカッションを今年も行います。また、地域に開かれた学校を目指すためにコミュニティ・スクールを一層定着させます。そして、地域学校協働本部の方々などからの支援をいただきながら、ふるさと学習を充実させることで、仙北市プライドの醸成に努めます。最大の課題である学校適正配置事業については、計画に基づき統合小学校においては、令和9年度開校、統合中学校においては令和11年度開校を目指し、その具体化を図っていきます。市民会館の改修も含め、教育委員会が抱える課題はまだ山積しておりますが、委員の皆様からご指導ご助言をいただき、令和8年度の教育委員会の活動を展開していきますのでよろしくお願いいたします。

次に教育長の報告についてです。

－資料にて説明－

それでは、審議案件等に入ります。議案第2号令和8年度仙北市教育行政方針についてお願いします。

(阿部教育部長)

それでは、議案第2号令和8年第2回仙北市議会定例会の開会にあたり申し上げます令和8年度の教育行政方針の概要について説明いたします。議案綴3ページからです。

1. はじめにの項です。冒頭の教育長からも説明ありましたが、市の政策基本方針「幸福度全国No. 1のまちを次世代に継承する」を具現化するために、全ての市民が恵まれた環境の中で、生き生きと学び合い、心豊かな人間を育むまちづくりをすすめ、子どもたちが持つ可能性を最大限引き出すことができる教育文化のまち、たくましく郷土を切り拓く骨太の人間の育成、行動する人材の育成、人づくり・つながりづくり・地域づくりに努め、これらの取り組みを通して「誰をも取り残さない教育」、「誰もが生涯にわたって学び続ける教育」の実現を図ります。

2. 誰をも取り残さない教育・誰もが生涯にわたって学び続ける教育の実現に向けて、こちらでは、仙北市内小中学校の共通の目標、望ましい学校教育環境の基本的な考え方となる四つの重点項目、ヤマメ・サクラマスプロジェクト事業を推進し、コミュニティ・スクールの機能を生かし、地域とともにある学校づくりの推進、発達段階に応じた育成を目指す資質・能力を示す「仙北市スクールビジョン」に基づく、校種を超えた連携的な協働によ

り、計画的・系統的・継続的に育成を目指す必須能力を身に付けるよう推進してまいります。

社会教育では、二つの基本理念の基、市民一人一人の学びを支援し、心豊かな人間性を育み、国際交流や世代間交流をすすめながら、文化の保存継承、新文化の創造に努めてまいります。

4ページの下段からは、各課、機関からの具体の記載です。

はじめに教育総務課です。市長部局も含め連絡調整を図るとともに、より一層の相互連携を強化し、教育行政の更なる充実に取り組みます。

続きまして、学校適正配置準備室です。策定した学校適正配置計画に基づき、計画推進に着手します。学校統合に向けては「統合準備委員会」を設置し協議に取り掛かります。

続きまして、学校教育課です。学校施設の充実等については、教育環境の充実のほか、学校適正配置計画に基づき統合小学校の改修工事に向けた実施設計に取り掛かります。また、クマ対策として、拡声器の配備や、支障木伐採を行い環境改善・安全対策を講じます。

学校教育の充実については、児童生徒の生命・身体の安全と心の健康の確保を最優先しているほか、いじめ・不登校問題、ネットトラブル等情報モラルへの対応、特別支援教育の充実、LGBTQ等の多様性への対応に努めます。また、ICTの活用等については、教員の資質向上に向けた研修充実を図ります。「仙北市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を定め、教職員の長時間労働の是正を図り、教職員と子どもたちが向き合う時間を確保することで専門性を発揮できる環境整備を整えます。

続いて教育環境をより良くするための支援について、小中学校の給食費完全無償化を実施し、保護者の経済的支援をいたします。

続きまして、北浦教育文化研究所です。ヤマメ・サクラマスプロジェクト事業についてです。仙北市を背負って立つ志を育てるため、ふるさとキャリア教育を推進し、キャリアマイスター講演会の実施や、「仙北市夢百科事典 せんぼく はたらく BOOK」の作成を継続します。また、仙北市子どもサミットに参加した児童生徒が見出した本市の課題解決に向け、子どもたち自らが解決プロジェクトを計画し、実施する取り組みを行います。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を加速させ、ICTを活用した探求のプロセスを授業に取り入れ、実践を図り、確かな学力の定着化を推進します。

誰一人取り残さない教育の実現については、多様化する支援ニーズに寄り添い、伴走型支援による学びの実現、校内教育支援センター等による、不登校・いじめ問題等の未然防止・早期発見・解決。コミュニケーションツールによる教育のバリアフリー化を推進します。県、他部署関係機関と連携し、組織的な支援の質的向上を図ります。

また部活動地域移行について、部活動統括コーディネーターを中心に学校適正配置計画に合わせて、より良い地域移行の在り方を検討していきます。

国際理解教育の推進については、ALT3名の配置による教育環境の日常化、台湾の2中学校との姉妹連携校を核とした双方向交流の実施により、語学力、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、今年度開校予定のインターナショナルスクール白岩校との交流を図り、国際理解教育を推進します。

小学校教育への円滑な接続に向けた推進体制については、園と小学校関係者で構成する幼小連携部会を核として策定した「幼保小架け橋プログラム」を全ての小学校区で本格運用し、「学びの芽生え」から「自覚的な学び」への円滑な移行を推進いたします。

続いて、総合給食センターです。「秋田県HACCP（ハサップ）」に基づいた衛生管理の徹底のほか、滞納給食費の縮減と債権の適正な管理に努めていきます。

生涯学習課では「第4次仙北市社会教育中期計画」の理念の基、学習支援や環境整備の充実に努めるとともに、地域の教育力を学校教育に活用する「地域学校協働活動」を支援します。また「第3次仙北市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの想像力向上のため、読書に親しむ環境整備と情報提供に努めて参ります。

公民館では、若者が参加しやすい企画や世代間交流の機会など、多様性のある公民館事業を目指して参ります。

市民会館では、誰もが気軽に立ち寄ることができ、交流が行える場としての活用と市民の身近な施設を目指します。また施設の老朽化が著しいことから、計画的な改修を進め利用者目線の運営を目指して参ります。

田沢湖図書館、学習資料館・イベント交流館、平福記念美術館では、具体の企画展、展示などを紹介し、周知等について更なる情報発信の強化にも努めて参ります。

概要については以上です。

(須田教育長)

何かご意見、ご質問ありますか。

(田口委員)

教育行政報告で、大事なところを感想も踏まえながらお話しさせていただきます。非常に広範な教育行政の内容を網羅しなければいけないわけですが、非常に内容の濃い、しかも具体的な趣旨内容も踏まえて書かれていて、非常に充実した内容になっていると感じました。その中で、学校適正配置準備室の下段の方に、「統合を控えた子どもたちが夢と希望を膨らませられるように、また不安や戸惑いに寄り添って支援を行います。」という一文が書かれてあります。先ほどの協議会でも話題になりましたけれども、これから様々な課題や、保護者・子どもたち本人も大きな不安を抱えている状況だと思います。ただ統合は前向きで夢を膨らませる希望を持てるものでなければいけないと思いますので、不安や戸惑いに十分に寄り添っていただくということは一番肝要かと思います。そこに注視していただいて良かったなと思います。

学校教育の充実というところですが、今年度もありましたけれども、中学校の情報モラルに関する諸問題・解決への課題。これからますます増えてくるのかなと思いました。市でも様々な施策を講じているわけですが、やはりこの情報モラルについては、今一度、指導計画を見直しながら体系的に計画的に、しかも継続的にしっかりと指導していかなければ、中々身につかない問題かなと感じています。特に小中9年間で繰り返し繰り返し指導していく、しかも中身はどんどん新しくなっていく。昔の指導内容では、もうついていけない新しい諸問題出てきていますので、そういったところも踏まえて各学校に呼び掛けていただければありがたいと感じたところです。

また、就学前教育の連携ということで、「かけはしプログラム」は素晴らしいと思いました。情報モラル教育についても、中々身につかなくても、就学前の保護者を対象にして、9年間から12年間を見通した指導が、必要になってくる時代なのかなと感じたところです。

ヤマメ・サクラマスプロジェクトについてですが、素晴らしい事業を推進しているわけで、着実にこれが実践され、子どもたちに広がってきている印象を持ちます。また「せんぼく はたらく BOOK」は素晴らしい冊子です。内容も素晴らしいし、見やすい、読みやすい、記憶に刻まれてほしい内容になっています。これまでも様々な冊子を教育委員会で作ってきましたけれども、それが本当に活用されてきたかという課題があります。自分自身の反省も含めてですが、折角、素晴らしいガイドブックができていますので、読まなければ意味がないので、広い範囲の世代の方々に読まれるような工夫をお願いしたいと

思います。

9ページの小学校教育への円滑な接続については、先ほどもお話ししましたが、教育長を先頭に幼保小の連携については、本当に丁寧にやられて、具体的な取り組みを積み重ねているなどと思っています。今回は、かけはしプログラムが完成したということで、本当に良かったと思いますし、前々から計画されていた指導計画といいますか、プログラムですので、それがいよいよ実践という段階にきたということは、本当に大きな成果だと思いますので、今後に大いに期待したいと思います。

最後ですけれども、給食センターのHACCP（ハサップ）に基づいた様々な安全面の管理徹底ですが、昨年度、本当に残念なことに給食での異物混入がありました。細心の注意を払いながら、日々ご苦勞なされていると思います。子どもにとっても給食センターにとっても本当に大きな問題だったと思いますので、同じことを繰り返さないような取り組みを、本当に毎日神経を使っていると思いますが、引き続き給食の安全については、細心の取り組みを今後も是非お願いしたいと思います。以上です。

(須田教育長)

ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。

－質問・意見なし－

それでは、議案第2号は承認とします。

次に、議案第3号令和8年度仙北市一般会計予算の教育費についてお願いします。

(阿部教育部長)

議案第3号令和8年度仙北市一般会計予算の教育費についてです。令和8年第2回市議会定例会に上程いたします令和8年度の予算の概要について説明いたします。具体的な部分は議案綴の14ページからの記載となっています。

当初予算につきましては、11月の教育委員会定例会におきまして、予算要求段階での概要をお話させていただきました。本日はその後、市長査定等の結果を経た後の状況を踏まえまして、はじめに私の方から特記すべき事項について、お話しさせていただいたあと、各課長から資料に基づき説明をさせていただきたいと思います。

特記すべき事項として、二課の部分のお話をさせていただきます。

はじめに学校適正配置準備室の部分です。学校適正配置準備室では今年度末までに学校適正配置計画を策定するという動きで事業を進めております。その計画に基づきまして、令和8年度には小学校統合に向け、校歌や校章などを決める協議を進める小学校の統合関係事業を進めることとしています。学校教育課からは、小学校、中学校に通います児童生徒の給食費について、国の補助金等を活用して無償化に取り掛かることとなります。また、医療的ケアを必要とする児童が入学を予定しています学校については、学校医療的支援員派遣事業を開始することにしまして、関連する人件費等を措置しています。学校適正配置計画に関連しまして、学校教育課の方で小学校統合に向けた改修工事の実施設計業務委託を行うことにしています。

私の方からは、以上です。それでは、説明を必要とする部分について、各課長からお話をさせていただきます。

(戸嶋学校教育課長)

学校教育課です。議案綴19ページをご覧ください。上から11段目の10款1項2目修学旅行引率費補助金についてです。11月の定例会では、引率教員の自己負担額3分の1補助から3分の2補助へ倍増させる予定と説明しましたが、その後の市長査定において、全額助成まで引き上げる予算に増額されました。

次に22ページをお開きください。一番上の段10款6項3目です。学校給食費無償化

事業について、国で来年度から小学校児童の学校給食費負担軽減事業がはじまることに合わせて、市独自の予算で中学校生徒の学校給食費無償化も実施する予定となりました。それに伴い、中学校の生徒で特別支援教育就学奨励費対象者には、国の補助金を活用する関係上、一旦給食費を納付していただいてから全額補助金で交付するための予算と、食物アレルギーの関係で弁当を持参し、給食を食べなかった児童生徒に対し、給食代替費相当額を補助金として交付するための予算を計上しております。来年度の当初予算について追加となりました部分の説明は以上です。

(武藤北浦教育文化研究所長)

北浦教育文化研究所です。議案綴の23ページをご覧ください。上から10段目10款1項5目プログラミング学習研究事業費について説明いたします。前年度に比べ予算額が半分程になっておりますが、こちらはドローン維持管理費が各学校の保有台数の減少により減額になっております。来年度当初予算については以上です。

(栗原総合給食センター所長)

給食センターです。歳入の給食収入についてですが、児童生徒の給食費無償化により、現年度分給食収入が減額となりました。関連して歳出では、非喫食者分の給食材料費が学校給食費無償化補助金へ移行したため、その分が減額となっています。以上です。

(佐藤中央公民館長)

中央公民館です。議案綴の26ページをご覧ください。歳出10款5項2目中央公民館活動推進事業費については、査定により報償費の部分が2万円減額となっておりますが、活動推進費全体的にみると消耗品の単価が上がっていることにより活動推進費の予算としては、対前年比では2万2千円の増額となっております。その他については要求時と変更はありません。

(須田教育長)

11月の説明時に比べて、給食が無償化になったということと、学校からずっと念願であった修学旅行の引率の先生方の活動費が全額補助になったということが大きな進展だと思います。よろしいでしょうか。

よろしいでしょうか。

－質問・意見なし－

それでは、議案第3号は承認とします。

次に、議案第4号についてお願いします。

(阿部教育部長)

議案第4号令和7年度仙北市一般会計補正予算の教育費についてです。第2回の市議会定例会に上程いたします7年度の補正予算の概要についてです。議案綴の33ページからが具体的な内容です。今回の補正予算ですが、最終の補正です。ほとんどが事業の精算による減額補正となっています。はじめに私の方から補正予算の主な概要について説明したあと、歳入歳出で説明を要する事業について各課長から説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

補正予算の主なものでは、私の方から三課についてお話させていただきます。

はじめに生涯学習課です。42ページです。勤労青少年ホームの需用費のうち、燃料費と光熱水費について、利用者増により当初予定していました額を上回った状況です。このようなことから、この予算額に不足する額を補正するものです。補正する額については12万7千円、補正後の額が78万7千円となっています。

続きまして学校教育課です。35ページにお戻りください。中学校費の管理運営費です。桜木内中学校について、需用費のうち、燃料費について、当初予想していた額を上回った

状況です。こちらはこの予算額に不足する額を補正させていただきます。補正額については25万5千円で、補正後は157万6千円となっています。

続いて、市民会館です。43ページです。歳出の管理運営費です。こちらは市制20周年記念事業や総合文化祭事業等の開催事業の増がありました。需用費のうち、光熱水費、電気水道の需用について、当初予想していたよりも額が上回った状況です。この件につきましても当初予算額に不足する額を補正しています。補正額は190万7千円で、補正後の額が1,030万7千円となっています。

7年度の補正予算の主なものについては以上です。その他、各課の方からあればお願いします。

(大石教育総務課長)

議案綴の33ページをご覧ください。教育総務課の主なものについて説明させていただきます。歳出10款1項3目育英奨学基金繰出金についてです。こちらは一般会計から育英奨学金基金の方に繰り出される予算となっていますが、34万円の減額補正となっております。こちらはゲットバック制度の償還免除額確定によるものです。教育総務課からは以上です。

(戸嶋学校教育課長)

学校教育課です。議案綴35ページをお開きください。

はじめに歳入についてです。歳入20款5項6目雑入は、昨年8月20日の落雷による神代小学校の設備被害に対する災害共済金が給付されるため、建物災害共済金の新規補正を予定しております。続いて歳出についてですが、いずれも実績見込みによる増減額の補正を予定しています。3月補正予算についての説明は以上です。

(武藤北浦教育文化研究所長)

北浦教育文化研究所です。議案綴37ページをお開きください。歳出については、実績見込み及び事業費確定の減額補正となります。国際交流事業費委託料に関して補正額が大きくなってありますが、今年度角館中学校で台湾の学校を迎え、生保内中学校で台湾に行くことと迎えることでの予定をしておりましたが、迎えるというところが来年度に延期になりましたので、その部分の減額となります。以上です。

(栗原総合給食センター所長)

総合給食センターの3月補正に計上しているものは、ガス使用料の今後の使用見込みによる減額となっています。以上です。

(信田市民会館長兼田沢湖図書館長)

仙北市民会館です。43ページになります。歳入については、市民会館自主事業のドラム・タオチケット代金に対する減額補正を行っています。歳出については、電気料、水道料の不足分、その他、市制20周年記念事業運営費の事業精算になります。

続きまして、44ページ田沢湖図書館です。事業精算のほかに今年度見込まれる水道料の不足分、図書装備手数料の不足分を計上しています。以上です。

(小松平福記念美術館長)

平福記念美術館の3月補正予算につきまして、46ページをご覧ください。記載のとおり、歳入は観覧料収入、図書等頒布代金収入及び書籍等販売手数料の減額補正を行っています。歳出について、管理運営費の報酬、旅費、需用費これは燃料費になりますが、これについて執行見込額の算出により減額補正を行っています。説明は以上です。

(須田教育長)

私から一つお聞きしたいのが、36ページの学校教育課、一般管理費光熱水費576万9千円の減額は、電力を変更したことに伴っての減額でしょうか。

(戸嶋学校教育課長)

はい。こちら新電力に組み換えして下がった分もあります。その他にも予想よりも光熱費の電気代が掛からなかったことも含んでの減額となります。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

－質問・意見なし－

それでは、議案第4号は承認とします。

次に、議案第5号仙北市北浦教育文化研究所設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定についてお願いします。

(戸嶋学校教育課長)

議案綴47ページをご覧ください。議案第5号仙北市北浦教育文化研究所設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定について提案するものです。

北浦教育文化研究所の角館上野庁舎への移転に伴い、設置条例の一部改正について、昨年10月の定例会で提案しておりましたが、開庁日が延期となる不測の事態に備え、交付の日から起算して6ヶ月を越えない範囲内において、規則で定める日から施行する。と定めていました。今回正式に開庁日が2月24日に決まったため、規則にて施行期日を令和8年2月24日と定めたものです。説明は、以上となります。ご審議の程、よろしく申し上げます。

(須田教育長)

これはよろしいですね。議案第5号は承認とします。

それでは次に、議案第6号仙北市社会教育委員の委嘱についてお願いいたします。

(草薙生涯学習課長)

49、50ページをご覧ください。議案第6号仙北市社会教育委員の委嘱についてです。

現在の委員の任期が今月の19日になっています。現在の委員数は、定数上限の15人となっています。その中で10人の方々が継続で、今回5人の方々に新しく内諾いただいている状況です。新任の5人は50ページの名簿のNo. 2、4、5、6、14、の5名です。いずれの方々も現在委員の方々が担われている部分・分野を担える方々であり、幅広い部分で、ご意見・ご提言をいただける方と思い打診し内諾をいただいたところです。ご審議の程、よろしく申し上げます。

(須田教育長)

5名の方が、新たに社会教育委員として任命したいということですが、よろしいでしょうか。

－質問・意見なし－

それでは、議案第6号は承認とします。

次に報告に入ります。報告第3号仙北市教育行政報告についてお願いします。

(阿部教育部長)

報告第3号仙北市教育行政報告についてです。令和8年第2回仙北市議会定例会において、教育行政報告をするものです。

学校適正配置準備室です。現在の状況について報告するものです。先に協議会の中でも計画をお話しさせていただいたとおり報告をするものです。

続きまして、学校教育課です。東北及び全国中学校スキー大会についてです。鹿角市並びに長野県野沢村で開催されました東北中学校スキー大会、全国中学校スキー大会での神代中学校の活躍について報告するものです。

続きまして、北浦教育文化研究所です。「仙北市幼保小架け橋プログラム」についてで

す。作成していましたプログラムがこの度完成したということで、「プログラム」及び「年間運用計画」について、今後展開していくことを報告するものです。

続きまして、総合給食センターについて、思い出に残る給食についてです。例年開催しています思い出の給食ということで、今年度も学校給食の思い出になるような内容で開催するという事です。

続きまして、平福記念美術館です。第48回児童生徒県南美術展について、11月28日から1月25日まで、長期間で開催しました同美術展の状況について報告をするものです。教育行政報告については以上です。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、その他に入ります。いじめ、不登校対策についてお願いします。

(武藤北浦教育文化研究所長)

1月のいじめ、不登校の状況について報告いたします。

はじめに、いじめについてです。1月は小学校、中学校ともにいじめの報告はありませんでした。

次に1月の不登校児童生徒についてですが、小学生7名、中学生31名、計38名となっています。

1月はスペース・イオの活用は4名。さくら教室活用が0名でした。また、角館中学校校内教育支援センターの活用は5名でした。以上が、1月のいじめ、不登校の状況です。

(須田教育長)

次に、教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてお願いします。

(大石教育総務課長)

別冊の令和7年第21回定例会会議録をご覧ください。

－資料により説明－

誤字、脱字等ありましたら、私の方まで教えてくださるようお願いします。

(須田教育長)

次に、学校適正配置準備室からの報告についてお願いします。

(若松学校適正配置準備室長)

学校適正配置準備室からは、本日午後2時から本会場で行った仙北市教育委員会協議会について報告をさせていただきます。協議事項名のみ報告させていただきます。

一つは、生保内学区市民意見交換会の開催状況について。二つ目は、松木内中学校の統合に関する保護者意向について。その他として、今後のスケジュールについて協議をいたしました。以上です。

(須田教育長)

次に、仙北市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施の計画についてお願いします。

(齊藤教育次長)

概要説明資料を配布していますので、そちらの方をご覧ください。

本計画は給特法の改正に伴い、令和8年度から11年度までの業務量管理・健康確保措置実施計画を市が策定する義務が生じたことによるものです。義務は三つありまして、その概要についても記載しておりますのでご確認ください。

本計画の策定の概要についてですが、仙北市は大仙市・美郷町との教職員の異動が非常に多いということで、大仙市・美郷町と供用しながら、目標と内容を共通にした上で、そこに市の独自の計画を反映させていくことで策定を進めております。内容の構成について

は、国の例示に沿った形で進めております。また、目標設定については、三市町とも共通で五つの項目について設定しています。(4)その他として、本市においては令和11年度までに、小中学校の統廃合があることから、適正配置計画の文言を盛り込んでいますので、後ほどご確認ください。

今後の流れにつきましては、教育委員の皆さま方からご意見を頂きつつ、校長先生方にも意見をいただき、それを調整した上で、3月の総合教育会議で4月施行となる旨の報告いたします。案の方をご覧ください、ご意見等ありましたら2月27日の臨時会でどうかご指導の方よろしく願いいたします。以上となります。

(須田教育長)

この資料につきましては、お持ちいただきまして、ご意見等いただければ幸いです。

次に、仙北市立小・中学校医療的ケアガイドラインの策定についてお願いします。

(戸嶋学校教育課長)

学校教育課からです。お手元に配布しました「仙北市立小・中学校医療的ケアガイドライン」の策定についてご報告します。令和8年度に医療的ケアが必要な児童が入学予定のため、学校医療的支援員として看護師を配置し、学校医療的ケアを実施するためのガイドラインを今年度策定しましたので報告いたします。

(須田教育長)

その他ありますか。

(信田市民会館長兼田沢湖図書館長)

皆さんの方に市民会館の自主事業のチラシお渡ししております。3月14日午後2時から市民会館ホールで、日本民謡梅若会の青年部の方々によります「民謡歌謡ショー」を行いますので、お時間ある方は是非、見にきていただければと思います。よろしく願いします。

(須田教育長)

その他ありますか。

(大石教育総務課長)

今後の会議の日程についてですが、2月27日(金)午後4時から臨時会を行います。新しい庁舎、角館上野庁舎教育長室で行います。次に3月19日(木)午後1時30分から臨時会を同じく角館上野庁舎の教育長室で、2時から定例会を2階204会議室で行いますので、よろしく願いします。

(須田教育長)

その他ありますか。よろしいでしょうか。

それではこれで、令和8年第2回仙北市教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

(閉会宣言：午後3時20分)